

～ なんとなく知っているでは危ない！～ 印紙税の課否判断の実務

日時 2022年1月18日(火) 10:00～16:00(5H)

会場 東京・代々木・本会内セミナー室(右図参照)
東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 TEL(03)3403-1891(直)

講師 安藤孝夫税理士事務所

あんどう たかお
税理士 **安藤 孝夫氏**

対象

- 経理・財務・税務・総務・法務部門の方
- 監査部門・リスク管理部門の方
- 営業部門・購買部門の方



主催 **一般社団法人 日本経営協会**

開催にあたって

日常の経済取引上、広く作成されている文書に関する問題であることから、多くのビジネスパーソンにとって「印紙税」は身近な税金というイメージがあるのではないのでしょうか。

しかし、近年の多様化するビジネス環境において、課税される文書に該当するか否か、また該当するならば納付すべき印紙税額がいくらになるのか、その課否判断はますます難しくなっています。現に企業規模を問わず、正しい印紙税の課否判断がくぐらせなかったことによる多額の追徴課税を受けるケースが頻発し、古くて新しい「リスク」の一つになっています。

そこで本セミナーでは、元国税調査官として長年この問題に取り組んできた安藤孝夫氏を講師に招き、「企業が誤りやすい印紙税」のポイントを具体的な文書や事例を多用し、わかりやすく解説いたします。

■参加料(1名様)

- ◇ 日本経営協会会員(1名): 33,000円(税込)
- ◇ 一般(1名): 40,700円(税込)

■申込・支払方法

参加申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送又はFAXにてお申込みください。追って、振込口座名を記載した請求書と参加券をご派遣責任者(連絡担当者)までお送りします。不着の場合は必ず電話にて確認ください。参加料のお振込みは原則として請求書に記載されましたお支払期限までお願いいたします。

- 振り込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。また、領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- 万一ご都合が悪くなった場合は代理の方がご出席ください。
- 教材は原則として当日会場にてお渡しします。
- 参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては中止・延期させて頂く場合があります。すでにお振込の場合は、全額返金させていただきます。
- 録音録画、撮影等は原則として出来ません。ご了承ください(特記の場合を除く)。

■キャンセルについて

開催日の3営業日前からは30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡が無く欠席の場合は、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

■会員入会手続きについて

入会の詳細および特典については、ホームページの「会員検索/ご入会のご案内」をご参照ください。

■WEBお申込みの流れ

- ① 一般社団法人日本経営協会 ホームページ <https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー/講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを検索。ご希望のセミナー名をクリック。
- ⑤ ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- ⑥ お申込みをいただきますと、確認メールが届きます。

お申込み・お問合せ先 **一般社団法人 日本経営協会**
企画研修グループ ●担当: 緒方
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
TEL (03) 3403-1891(直) FAX (03) 3403-1130
E-mail: tms@noma.or.jp URL <https://www.noma.or.jp>

一般社団法人 日本経営協会 企画研修グループ 宛
FAX (03) 3403-1130

事務局 使用欄 No. 2022.1/18 10:00開講 NOMA

参加申込書		印紙税の課否判断の実務		17732	2022.1/18 10:00開講 NOMA
企業(団体)名	フリガナ	TEL	☐ 会 員 ☐ 一 般 (該当にレ印をつけて下さい)		
所在地	〒	FAX	業 種		
参加者氏名		所属・役職	メールアドレス		
フリガナ			e-mail:		
フリガナ			e-mail:		
フリガナ			e-mail:		
請求書・参加券送付先	フリガナ	所属・役職	メール アドレス	e-mail:	

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会セミナー(事業)のご案内 ※なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—□不要
 ※今後eメールによるご案内も予定しています。ご希望の方は、ご記入ください。

プログラム内容

1. 元国税調査官からみた “印紙税法の3つの重要な要件”

- ①文書
- ②「課税物件」該当性
- ③作成場所

2. 知っておくべき印紙税法の条文と通達

- ①課税物件表の通則
- ②継続的取引の基本となる契約書の規定
- ③課税当局の通達

3. 元国税調査官からみた “印紙税法のキーポイント用語”

- ①譲渡
- ②営業
- ③売上代金

4. 元国税調査官からみた知っておきたい 民法の条文

- ①請負
- ②消費貸借
- ③寄託

5. 誤りやすい三つの契約書

- ①請負契約書と継続的取引の基本となる契約書の関係
- ②表題にとらわれる契約書
- ③申込文書と応諾文書との関係

6. 印紙税法と他の税法との関係

- ①消費税法
- ②法人税法
- ③所得税法

7. 元国税調査官が指摘した具体例

8. 税務調査において課税誤りの文書の 探し方

9. 元国税調査官からみた理想的な調査 の受け方

10. 「課否判断」総合演習・解説

※「印紙税ハンドブック」（清文社）を差し上げます。
また当日教材としても使用いたします。

左記プログラムは都合により変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

*出張研修も承っております。表面のお申込先までお問い合わせください。

講師プロフィール

安藤孝夫税理士事務所 税理士 あんどう たかお 安藤 孝夫 氏

北海道大学卒業後、東京国税局入局。

大蔵事務官・国税調査官として法人税事務、国税調査官等として間税事務・査察事務、監察官補として監察事務などの業務を担当。その後、小石川税務署での統括国税調査官を経て、東京国税局調査第3部 統括国税調査官付主査、東京国税局調査第1部 特別国税調査官付総括主査として調査事務に従事。平成18年からは都内の各税務署にて特別国税調査官として一貫して法人調査畑を歩む。平成24年に定年退

職し、安藤孝夫税理士事務所を開設。国税調査官の豊富な経験を活かし企業に専門的なアドバイスを行っている他、執筆や講演活動でも活躍中。

【共 著】「誤りやすい申告税務詳解Q&A」（2013、2017清文社）、「法人税〔微妙・複雑・難解〕事例の税務処理判断」（清文社）、「税務自主監査の着眼点」（2020清文社）、他